

## 令和6年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

## (1) 基本交付額分

|    | 対象事業名                                                                           | 事業名・事業内容                                                                                                         | 事業費<br>(千円) |
|----|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1  | 1 主体的な住民活動への支援<br>(1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費                       | スポーツ・運動推進事業<br>町民の体育・スポーツ意識の高揚、スポーツの普及及び競技力向上に努めるとともに健康増進・親睦を図りスポーツ振興に寄与する事業を行う町スポーツ協会に対し、補助金を交付する。              | 1,500       |
| 2  | 1 主体的な住民活動への支援<br>(1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費                       | 元気づくり応援事業<br>地域活性化に向けて活動を行なう団体に支援を行なうため、補助金を交付する。<br>(スタートアップ型 補助率：10/10、上限100千円)<br>(ステップアップ型 補助率：2/3、上限100千円)  | 60          |
| 3  | 1 主体的な住民活動への支援<br>(1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費                       | 農業青年会議活動支援事業<br>遊休農地への景観形成作物栽培による地域活性化の取組活動を支援する。                                                                | 100         |
| 4  | 3 福祉保健の充実<br>(4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費                                           | 人間ドック助成事業<br>病気の早期発見・早期治療を目的に医療機関で受診する人間ドックの費用を一部助成する。対象は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳                             | 604         |
| 5  | 3 福祉保健の充実<br>(4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費                                           | ピロリ菌検査事業<br>将来の胃がんの発生や家庭内感染を予防するため、中学2年生を対象にピロリ菌検査と、感染者を対象に除菌治療を行う。                                              | 156         |
| 6  | 3 福祉保健の充実<br>(4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費                                           | 心身障がい者医療費助成事業<br>心身に障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。<br>(身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bまたは精神障害者保健福祉手帳2級で本人非課税かつ滞納のない者)     | 4,179       |
| 7  | 3 福祉保健の充実<br>(4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費                                           | 腎臓機能障がい者交通費助成事業<br>腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるための通院に要する交通費の一部を助成する。                                                      | 360         |
| 8  | 6 農林水産業等の振興<br>(2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費                           | 農地流動化推進事業<br>農地中間管理事業を活用した農地の流動化を促進するとともに、認定農業者への農地集積・集約化を増進し、効率的な経営体の育成を図ることを目的に、3年以上の農地賃借を行った認定農業者に対し交付金を交付する。 | 3,900       |
| 9  | 6 農林水産業等の振興<br>(4) 農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費 | 酪農生産基盤拡大強化事業<br>酪農家の生産基盤の拡大及び強化のため、町酪農組合員又は酪農組合員のうち概ね40歳以下である者が、県内外または海外視察研修に要する旅費等の経費を補助する。                     | 151         |
| 10 | 7 人権尊重の社会づくりの推進<br>(1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費                   | 人権教育推進員設置事業<br>人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を1名配置する。                           | 3,608       |
| 11 | 7 人権尊重の社会づくりの推進<br>(4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費                                  | 人権・同和教育推進事業<br>差別のない住みよい地域づくりを目指し、人権・同和教育推進研究事業を町人権・同和教育推進協議会に委託し、啓発活動、人権・同和教育の推進方法の研究・実践及び研修・講習、町民への広報活動などを行なう。 | 1,221       |

|    | 対象事業名                                                   | 事業名・事業内容                                                                                                                               | 事業費<br>(千円) |
|----|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 12 | 7 人権尊重の社会づくりの推進<br>(4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費          | 男女共同参画推進事業<br>地域での男女共同参画社会実現のため、講演会等の開催や、広報・啓発を行う。                                                                                     | 380         |
| 13 | 8 地域文化、芸術の振興<br>(1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費     | 文化芸術振興事業<br>文化芸術団体の自主的な活動促進のための発表機会の支援や、町民への文化芸術鑑賞機会の提供として、文化祭を開催するほか、文化団体等が主催する体験事業や鑑賞事業に対して補助を行なう。                                   | 898         |
| 14 | 8 地域文化、芸術の振興<br>(2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費 | 文化財保存事業（斎尾廃寺跡）<br>特別史跡斎尾廃寺跡指定地内の芝管理を行い、史跡の適切な保存管理を図るとも、今後の活用整備までの間、現状を活かし史跡の活用を図る。                                                     | 1,400       |
| 15 | 8 地域文化、芸術の振興<br>(2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費 | 文化財保存事業<br>文化財指定地の草刈り作業ほか、文化財所有者に草刈り・清掃作業等を実施してもらい、文化財の保存管理を適切に行なう。                                                                    | 1,540       |
| 16 | 8 地域文化、芸術の振興<br>(2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費 | 文化財建造物公開・活用促進事業<br>河本家保存会が行う国指定重要文化財である「河本家住宅」の公開活動を支援する。                                                                              | 500         |
| 17 | 8 地域文化、芸術の振興<br>(3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費      | 音楽の魅力発見事業<br>文化芸術鑑賞機会の充実として、鳥取県文化振興財団と連携し、親子で楽しめる公演や鳥取県にゆかりのあるアーティストによる公演を行なう。                                                         | 238         |
| 18 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 交通空白地タクシー助成事業<br>公共交通空白地に在住する運転免許証を持たない高齢世帯等に対し、タクシーチケットを交付し、地域住民の交通手段を確保する。                                                           | 132         |
| 19 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 縁結び事業<br>結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出やセミナー等の開催により、未婚・晩婚化の解消を図る。                                                                                | 200         |
| 20 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 国際交流推進事業<br>社会のグローバル化に対応し、将来を見据えたまちづくりを推進するため、友好親善交流協定を締結している韓国麒麟郡との交流再開、台湾との新たな交流実現に向けた検討を行う。<br>町民に向けた多文化共生を図る機会創出する国際交流協会等の活動を支援する。 | 398         |
| 21 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 中小企業イメージアップ推進事業<br>人材確保の支援や町内産業の活性化を図るため、町内中小企業のイメージアップにつながる取組にかかる経費の一部を助成する。<br>補助率：1/2 補助上限額：10万円                                    | 278         |
| 22 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 琴浦MYスター推進事業<br>地域の特徴や資源を活かし、地域の方と連携して各学校独自のふるさと教育を実施する。                                                                                | 518         |
| 23 | 9 市町村の自主的な行政運営                                          | 教育相談員設置事業<br>教育全般にわたって生ずる問題、特に深化しているいじめ問題や不登校等の解決を図るため、教育相談員を配置する。                                                                     | 3,442       |

|       | 対象事業名          | 事業名・事業内容                                                                                                                             | 事業費<br>(千円) |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 24    | 9 市町村の自主的な行政運営 | 学習支援員配置事業<br>支援が必要な児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の補助を行うため、町内の学校に学習支援員を配置する。                                                                    | 34,949      |
| 25    | 9 市町村の自主的な行政運営 | 不妊治療費助成事業<br>不妊治療費の一部（保険適用の対象とならない先進医療や混合診療分）助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担を軽減する。                                                               | 200         |
| 26    | 9 市町村の自主的な行政運営 | 作業所等通所障がい者交通費助成事業<br>障がい者作業所に通所される方に対して交通費の一部を助成し、負担軽減を図る。                                                                           | 400         |
| 27    | 9 市町村の自主的な行政運営 | 農家の担い手結婚対策事業<br>結婚を望む農業後継者等に出会いの場を提供するため、婚活イベントを開催する。                                                                                | 244         |
| 28    | 9 市町村の自主的な行政運営 | 「ことしの仕事」発行事業<br>1年間の町の事業（しごと）を町民に知ってもらい、より行政へ関心を持ってもらうため「ことしの仕事」（冊子）を発行し、希望者に配布する。<br>中学生の「ふるさと教育」として、公民の教材等に使用するなど、若い世代にも身近に感じてもらう。 | 610         |
| 事業費 計 |                |                                                                                                                                      | 62,166      |

## （２）調整交付額分

|       | 対象分野名 | 事業名・事業内容                                                                                                    | 事業費<br>(千円) |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ①雇用創出 | 【事業継承・引継ぎ啓発事業】<br>町内事業者の事業引継ぎに対するイメージを刷新するセミナーを開催し、後継者募集の案件登録を促すことにより、創業希望者等とのマッチングの増加を図る。                  | 335         |
| 2     | ①雇用創出 | 【新事業展開・販路開拓等支援事業】<br>新たな顧客層の獲得に向けた商品・サービスの開発・改良やＩＴ活用による業務効率化のための初期調査・検証等に必要経費を補助することにより、町内事業者の新たな事業活動を支援する。 | 500         |
| 事業費 計 |       |                                                                                                             | 835         |

## 令和６年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

| 基本交付額分                                                  |  |        |
|---------------------------------------------------------|--|--------|
| 対象事業費 〔①〕                                               |  | 62,166 |
| 基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) 〔②〕                          |  | 31,083 |
| 基本交付額 〔③〕                                               |  | 11,788 |
| ②と③のいずれか低い額 〔④〕                                         |  | 11,788 |
| 調整交付額分                                                  |  |        |
| 対象事業費 〔⑤〕                                               |  | 835    |
| 調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) 〔⑥〕 |  | 417    |
| ⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 〔⑦〕                                  |  | 417    |
| 令和６年度 交付額 〔④+⑦=⑧〕                                       |  | 12,205 |
| 令和５年度 精算額 〔⑨〕                                           |  | 371    |
| 令和６年度 交付決定額 〔⑧+⑨=⑩〕                                     |  | 12,576 |